

兵庫県環境審議会資源循環部会 議事録

日 時 令和 7 年 3 月 24 日（月） 14:30～16:30

場 所 神戸市教育会館 501（オンライン併用）

議 題（１）ごみ処理広域化・集約化計画策定の方向性等について
（２）資源循環に関する各種取組
（３）その他

出 席 者 新澤 秀則 部会長 幸田 徹 委員 椿原 健右 委員
中野 加都子 委員 橋本 征二 委員 花嶋 温子 委員
藤原 健史 委員 谷勝 公代 委員 向山 遥温 委員
中野 朋子 委員 東浦 知哉 委員（オンライン出席）

欠 席 者 浅利 美鈴 委員 住本 陽子 委員 藤原 拓 委員
山田 勝利 委員

事 務 局	環境部長	菅 範昭
	環境部次長	上西 琴子
	環境整備課長	高原 伸兒
	環境整備課副課長兼資源循環班長	飯野 博夫
	環境整備課廃棄物規制班長	土居 秀徳
	環境整備課資源循環班主査	堀江 洋佑
	環境整備課資源循環班主査	隈部 康晴
	環境整備課資源循環班主事	藤澤 聡

参 考 人 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 高橋 亮介 課長補佐

傍 聴 者 なし

議事

議題（１）ごみ処理広域化・集約化計画策定の方向性等について

○参考人 環境省 高橋課長補佐から、資料 1 について説明

【質疑等】

（藤原委員）将来を見据えての施設計画においては人口減少が課題としてあると思うが、25 年間施設を動かそうとした場合の目標は 2050 年の人口に焦点を当てるべきか、中間くらいに焦点を当てるべきか、環境省はどのように指示しているか。

（高橋参考人）2050 年までの人口は推移が公表されている資料がある。その人口減少の段階によって整備していただく。2050 年に向けての計画であるが、一律に 2050 年の

人口だけを見て整備してしまうと足元の処理能力が足りなくなる可能性もあるので、施設の寿命や新施設の建設タイミングを考慮しながら処理能力を算定いただくイメージ。

(藤原委員) 広域化というテーマであるが、地域をまとめて広域化しても 100t/日に満たない、発電できないような地域がある。それでも従来通り発電を中心に考えてやらないといけないか、それともほかに方法があるのか、環境省の考えは。

(高橋参考人) スライド 8 枚目のグラフに書いているが、できれば 600t/日未満は 600t/日以上、300t/日未満は 300t/日以上にさせていただくか集約化を図っていただきたいところである。処理能力が 100t/日未満となるところはあるし、あまりに遠くに運ぶのは非効率な部分もある。地域特性に応じて集約化してもらうこともあるし、コンポストやメタン発酵など焼却ではない処理方法は様々ある、地域特性に応じてご検討いただき、どのような施設にするべきか地域で決めていただきたい。

(向山委員) 資料 2 ページの地方創生、質の高い暮らしという部分の下の、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会からの脱却が必要というところで、1人1人の日々の選択という点について聞きたい。施設規模の適正化、2030 年を見据えた時の 1 人 1 日当たりのごみ排出量をどこまで減らすのか、その目標値やその手段はどうか。1人1人の意識で目標や計画などあるか。

(高橋参考人) 1人1人のごみ排出量削減は重要で、その中でも特に取り組んでいただきたいと考えているのが、14 枚目のスライドに記載しているが、交付金で支援するにあたっての条件を設定している。焼却施設の処理能力算定基準を活用した処理能力・施設規模の適正化に係る支援措置・考え方を記載しているが、1人1日当たり平均排出量は焼却量を意味している。1人当たりの焼却量をできるだけ減らしてほしいということで、16%減らしていただこうと考えている。そのための施策として、生活系ごみの有料化措置を導入していただくのが焼却量を削減する方法は様々ある中で 1 つの方策であると考えている。こういったことも踏まえて、有料化措置を既に導入している地域や導入見込みの地域は上限値を適用しないこととしている。地域ごとにごみ排出量は違う面もあるが、こういったことをぜひ取り組んでいただきたい。

(新澤部会長) 様々な支援制度、施策を導入されてきている。兵庫県のこれまでの広域化の実績によると、施設の更新時期が合わないために広域化できなかった、また、タイミングがあったために予想外に広域化がより進んだ面がある。昨年導入の新しい施策には、長寿命化やタイミングを調整する施策はあるか。

(高橋参考人) 令和 6 年度末～令和 7 年度にかけて制度改正を検討している。これまで施設整備のタイミングが合わず広域化集約化ができなかったことがあったと聞いている。これまでも延命化措置については支援対象としていたが、改良なのでエネルギー効率の向上などが要件となっていた。今回の制度改正で導入しようとしているのは、改造と名前を付けているが、施設の更新のタイミングを合わせるために数年延命化を行う工事を交付金の対象としようとする最終的な調整をしている。制度改正によって、施設の更新のタイミングを合わせるための改造工事が支援対象とできると考えている。

(向山委員) 生活ごみの有料化を推進しているということで少し深掘して聞きたい。徳島県上勝町にはゼロウェイストセンターというところがあり、そこではごみを自分で

分別し、その分別が例えば牛乳パックだったら、地域にとってプラス 30 円の得になるなど、マイナスではなくプラスで示している地域がある。コンポストを家庭で導入するにあたり助成金を出すなど、プラスの支援、施策を実施している地域もある。環境省としては、地域に任せて地域に合った形でやるのがいいと考えているか、生活ごみの有料化を推進していきたいか、どう考えているか。

(高橋参考人) 有料化は一つの方策で、それ以外にもごみ排出量抑制や再資源化を進める方策はいろいろあると考えている。環境省として現在取り組んでいるのは、標準的な分別回収の指針として、どのような種類で分別回収すると再資源化が進むのか、リチウム蓄電池のような発火性のあるものを安全に処理できるのか、分別回収・処理の標準的な方法をこれから示していきたいと考えている。それと相まってバイオマス系の廃棄物である生ごみ、剪定枝、廃食油などの収集、運搬・処分には追加でコストがかかってくるが、特別交付税措置によって市町村を支援するということで、なるべく分別を細かくしていただいて、優良な廃棄物系のバイオマスを取り出した際には、それに応じて支援できると考えている。上勝町のような素晴らしい事例は国内にいくつかある。その中には分散型回収拠点という、市民の方が廃棄物を持ち込むような拠点を作っていただくといったことも大事な取り組みと考えている。市民の方が目の前にごみを捨てるよりも人がいる拠点に持っていく方が、よりきれいに再生利用可能な廃棄物が集まりやすいということもあるので、こういった分散型資源回収拠点を整備する際の整備費用も環境省から支援しようと考えている。令和 7 年度の予算が成立していないので確定的なことは言えないが、そういったところを支援して、市町村の分別回収、再資源化が進むことによって、結果として焼却する廃棄物が減る、あるいは施設整備のコストが減るということがうまくできればと考えている。